

# 公開質問状

2016（平成28）年6月10日

公益財団法人 公害地域再生センター  
（あおぞら財団）

## 貴政党内政策担当者 さま

---

公益財団法人 公害地域再生センター（愛称：あおぞら財団）

理事長 村松 昭夫

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

告示前のお忙しい折に、貴重なお時間を拝借することをお許し下さい。

私ども、あおぞら財団は、公害地域の再生をめざして活動する NPO（非営利組織）です。

1978（昭和 53）年に提訴された大阪・西淀川大気汚染公害裁判では、原告と被告企業 9 社との間で公害地域の再生にむけて互いに努力しあうことを内容とする和解が成立しました。患者たちは裁判に託した「手渡したいのは青い空」の願いを次の世代に引き継ぐために、1996（平成 8）年 9 月、和解金の一部を拠出して、財団法人公害地域再生センター（愛称：あおぞら財団）を設立しました 2011（平成 23）年 7 月 1 日より、公益財団法人に移行）。

当財団では、被害者・住民の立場から、1）公害地域の環境再生、2）公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる、3）世界へ公害経験を伝え新たな被害を未然に防ぐ、の 3 つを柱に、ボランティアの協力を得ながら、地域と環境の再生に向けた調査研究、実践活動を創造的におこなっています。

現在、全国・世界の方々と連携しながら、大気汚染をはじめとした公害問題の克服・地域の環境再生、地球温暖化対策への取り組みを進めております。

わが国における公害問題は、古くは明治時代の工場からのばい煙問題にはじまり、第二次世界大戦後から高度経済成長期にかけての大気汚染、水質汚染、騒音・振動、地盤沈下、土壌汚染、アスベストなどの発生に際し、多くの市民、企業、行政、専門家等の知恵と技術と努力を結集し、その対策が行なわれてきました。

現在も続く、こうした取り組みは、世界中で、開発に伴う様々な公害の発生や地球温暖化をはじめとした環境問題が声高に叫ばれる中、わが国が世界に誇るべき経験・歴史であり、今後に活かしていくべき財産だといえます。

そこで、この度の参議院選挙にあたって、各政党の方々の「わが国の環境再生まちづくり」に関する政策・理念をお聞かせいただき、投票の際の参考にしたいと考えています。

つきましては、別紙の質問状の質問に **2016（平成 28）年 6 月 20 日（月）** までに郵送又は Email、FAX にて、お答えいただければ幸いです。なお、同趣旨の質問状等を郵送にて送付しております（6 月 10 日発送）。

また、当質問状及び回答文は、当財団 HP（<http://aozora.or.jp/katsudou/iken/shitumon>）に掲載し、報道機関等を通して、広く公表する予定ですので、その旨、ご了承くださいますようお願い申し上げます（同 HP 上にこれまでの公開質問状に関する回答も掲載しております）。

ご多忙とは存じますが、別紙質問への回答と共にその内容を公表して多くの人々の判断材料に供せられますよう、お願いいたします。

どうか、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

## ■質問項目

### 1. わが国の大気汚染対策について

わが国では、大気汚染の重要な汚染物質である微小粒子状物質（PM2.5）については、2014（平成26）年度のPM2.5測定結果（環境省発表）では、全有効測定局870局（一般局：672局、自動車排出ガス測定局198局）のうち、一般局で62.2%（418局）、道路沿道に設置された自動車排出ガス測定局では74.2%（147局）で環境基準を達成できていないという状況です。

微小粒子状物質（PM2.5）については、呼吸器系疾患だけでなく循環器系疾患や肺がんとの関連が指摘されています。中国からの大気汚染物質の飛来も問題ですが、国内における対策も喫緊の課題です。

「局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査：そらプロジェクト（環境省）」では、自動車排ガスとぜん息発症の関わりが明らかになっています。また、2013（平成25）年度の「大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査」でも大気汚染（NO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>）とぜん息の発症に有意な関連性が認められました。

こうした中、健康被害への対策が求められるとともに、各地で、ぜん息患者の医療費等の経済的負担の軽減を含めた幅広い救済制度を求める活動が展開されています。

一方、全国で大気汚染公害病認定患者は3万6000人ですが、その健康と暮らしを支えてきた公害健康被害補償制度の財源の一部である「自動車重量税」については、2017（平成29）年度末に繰り入れ期限をむかえます。

【質問1－①】PM2.5（微小粒子状物質）については、監視体制の強化とともに、早急な対策が必要と思われませんが、どのようにお考えでしょうか？

【質問1－②】PM2.5をはじめとする大気汚染の深刻化と健康被害に対応した、新たな健康被害者救済制度の創設については、どのようにお考えでしょうか？

【質問1－③】公害健康被害補償制度の維持・財源確保に関して、どのようにお考えでしょうか。

### 2. エネルギー政策・地球温暖化対策について

東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を受けて、わが国のエネルギー政策のあり方が問われています。一方で、全世界で地球温暖化問題への対策も不可欠です。

昨年12月にはパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として2℃目標のみならず1.5℃への言及がなされました。一方、我が国では、気候変動を加速させ、周辺地域への大気汚染も懸念される石炭火力発電所について、この数年で48もの建設計画が進められています。

また、本年4月から続く熊本地震に際しては、想定外の被害が発生しており、地震国での原子力発電の危険性が問われる中、休止していた原子力発電所の再稼働や高速増殖炉「もんじゅ」をはじめとした核燃料サイクルの活用が検討されています。

【質問2-①】わが国における今後のエネルギー政策・地球温暖化対策のあり方について、どのようにお考えでしょうか（長期・短期目標と実現手法など）。

【質問2-②】現在、我が国で進められている石炭火力発電所の建設について、どのようにお考えでしょうか（CO2削減や環境影響評価制度のあり方など）。

【質問2-③】原子力の利用について、地震国としての対応のあり方（地震発生時の原子力発電所の運用、再稼働の是非、核廃棄物の処理方法など）について、どのようにお考えでしょうか。

### 3. 交通政策と環境問題について

大気汚染、地球温暖化問題の解決にあたっては、交通政策のあり方が重要です。環境面のみならず、高齢化社会に対応した「住民の足」の確保、防災整備、都市の骨格をなす道路・交通ネットワーク形成などの交通政策は、住民の暮らしに直結しています。

自転車については、本年3月に「自転車ネットワーク計画策定の早期進展」と「安全な自転車通行空間の早期確保」に向けた提言（安全で快適な自転車利用環境創出の促進に関する検討委員会）が出され、各地での取り組みが進められています。

【質問3-①】今後のわが国の交通政策（道路整備のあり方、バスや電車などの公共交通、国と地方の役割分担、財源など）について、環境面や持続可能性の観点から、どのようにお考えでしょうか？

【質問3-②】環境にやさしく健康づくりに貢献する自転車は、一方で放置自転車や交通事故など様々な問題を抱えています。今後の自転車施策（走行空間の整備や交通環境教育等）についてどのようにお考えでしょうか。

### 4. わが国の環境再生に向けた取り組みについて

未だ課題の多く残る大気汚染公害地域をはじめ、全国の各地域において、環境再生・持続可能な社会づくり・地域づくりを目指すにあたっては、それぞれの地域での市民・企業・行政・NPO等が連携した取り組みが重要といえます。

【質問4-①】環境再生の取り組みへの市民参画、NPO活動を促進するための仕組みづくりについて、貴党の見解、重視する施策を教えてください。

環境分野の市民参加を保障する「オーフス条約」は、条約を批准した国（締約国）が、

環境に関する、①情報へのアクセス、②意思決定への市民参加、③司法アクセス（裁判を受ける権利）を、NGOを含めた全ての市民に保障することを目的に2001（平成13）年に発効されました。2015（平成27）年10月31日現在、イギリス、フランス等すべてのEU加盟国、旧東欧諸国等47の国と地域（EU）が批准していますが、日本は批准していません。

【質問4-②】環境分野の市民参加条約であるオーフス条約への貴党の見解、その他、環境分野における市民参加を支える法や制度のあり方について、どのようにお考えでしょうか。

## 5. 環境分野における国際貢献について

本年5月には、富山市でG7富山環境大臣会合が開催され、会合出席者は閉幕後の視察で、日本で最初に認定された公害病（イタイイタイ病）の歴史と教訓を展示する富山県立イタイイタイ病資料館を訪れました。

アジアをはじめとして急激に開発が進む地域では、環境分野における日本の公害経験、大気汚染対策、省エネや様々な環境対策の実績を活かした人材・技術・情報などの交流、企業や技術の進出サポート等が重要といえます。

隣国である中国・韓国とは、大気汚染問題でも密接な連携が必要といえ、環境分野における、わが国の新たな国際戦略を描いて行くことが求められています。

【質問5-①】わが国の環境分野における国際貢献（特にアジア）について、貴党ではどのような見解、施策をお考えでしょうか。

### ■回答期限、及び、回答・連絡先

①2016（平成28）年6月20日（月）までにご返答ください。

- 当質問状は、6月5日時点における参議院に議席を有する9会派（民進党、生活の党と山本太郎となかまたち、自由民主党、日本を元気にする会、公明党、日本共産党、社会民主党、大阪維新の会、日本のこころを大切にする党）に送付しています。
- 回答については、別紙回答票に記入の上、下記宛先まで、郵送（同封の返信用封筒をご使用ください）、又は、Email、FAXにてお願いします。
- 当質問状及び回答結果については、当財団ホームページ（<http://aozora.or.jp/katsudou/iken/shitumon>）等にて公開します。
- 2016（平成28）年6月20日（月）までに到着した順に公表します。

②回答・連絡先

- 公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団） 担当：藤江、中島、天野
- 〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4階
- TEL：06-6475-8885 FAX：06-6478-5885 Mail：webmaster@aozora.or.jp